

# 「副籍制度」による交流が 始まりました

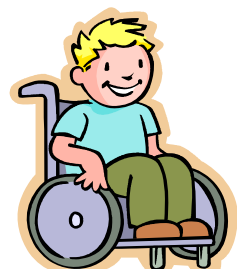


平成19年12月  
武蔵野市教育委員会

今年度から始まった「副籍制度」。6月に発行した「特別支援教育リーフレット 第4号」でもお知らせしたとおり、現在、市立小学校9校に14名、市立中学校6校に12名のお子さんが副籍を置き、それぞれの状況に合わせた交流を始めています。

具体的な交流の内容は、お子さんの実態や保護者の希望、地域指定校（市立小・中学校）の状況を踏まえ、在籍校（都立特別支援学校）と十分に話し合っ決めていきますので一人一人異なりますが、まず、学校だよりや学年だより等の交換という間接的な交流から始めています。

この制度の目的は、副籍のあるお子さんが、「居住する地域とのつながりの維持・継続を図る」ことですので、長く続けられる内容で交流活動を根付かせていくことが何よりも大切です。



現在、どのような活動ならば無理なく直接的な交流を続けていけるのか、地域指定校の児童・生徒にとっても意味のある活動になるのか等を、市内の多くの学校で検討しています。また、すでに直接的な交流を始めた学校もありますので、その様子をいくつかご紹介します。

保護者の皆様には、この制度の趣旨をご理解の上、ご協力いただければ幸いです。

## 副籍制度とは、

都立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の区市町村立小・中学校（地域指定校）に副次的な籍（副籍）をもち、**直接的な交流や間接的な交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る**制度です。

（都立特別支援学校と区市町村立小・中学校の両方に二重に学籍を置くということではありません。）

### A 小学校（Dさん）

- ・運動会の見学に来て、2時間ほど声援を送ってくれました。
- ・学校だより等の交換にあたって、毎月初めの放課後に保護者の方と一緒に、特別支援学校の学校便りを届けに来てくれます。その時、学校の施設を見学したり、残っていた児童と話をしたりしました。

### B 小学校（Eさん）

- ・学習の様子等についての説明を聞いた後、校内を見学しました。その時、音楽の授業にも参加しました。

### C 中学校（Fさん）

- ・体育大会の見学に来て、応援してくれました。
- ・＜交流会①＞あらかじめお知らせしておいた質問に答える形で、好きな食べ物等自分のことを教えてくれました。保護者の方からも、今まで子育てをしてきた気持ちを話していただきました。
- ・＜交流会②＞合唱を聴いてもらったり、一緒に風船を使ったゲームなどを楽しんだりしました。

Fさんとコミュニケーションをとるのは、お母さんが補助してくれました。直接話ができないけれど、機械があったので伝えたい内容は分かりました。

私たちと一緒に普通にゲームもやったし、自由に動けないけれど私たちと変わらないのだと思いました。

（C中学校生徒）



## 特別支援教育 —ご理解いただきたいこと—

### 特別支援教育とは・・・・・・・・・・・・・・・・

これまでの心身障害教育（知的障害や肢体不自由，視覚障害，聴覚障害等）の対象とされてきた子供たちだけでなく，通常の学級に在籍するLD，ADHD，高機能自閉症等も含めた障害のある子供すべての自立や社会参加に向けて，一人一人の教育的ニーズ（伸ばしていきたいこと等）を明らかにし，その子供のもてる力を高め，生活や学習上の困難を改善したり克服したりするために適切な指導や必要な支援を行っていく教育です。

したがって，**特別支援教育は**，特別支援学校や特別支援学級の設置校だけでなく，**すべての学校で取り組んでいくものです。**

### 発達障害（LD，ADHD，高機能自閉症等）とは・・・・・・・・

文部科学省は，右記のように定義しています。

LD，ADHD等の発達障害のある子供たちは，外見上，障害があるようには見えません。また，知的な遅れを伴わないか，あっても軽微ですので，通常の学級で学習することが基本となります。

しかし，本人は努力していても落ち着いて行動することが難しかったり，人との関係づくりが苦手だったり等，社会生活を送る上での困難さを抱えていますので，**周囲の人々の理解と配慮が欠かせません。**

#### LD(学習障害)

一般的な知的発達に遅れはないが，聞く・話す・読む・書く・計算する又は推論する能力のうち，特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を示す。原因として，中枢神経系に何らかの機能障害があると推定されるが，視覚障害，聴覚障害，知的障害，情緒障害などの障害や環境的な要因が直接の原因となるものではない。

#### ADHD(注意欠陥/多動性障害)

年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力，衝動性，多動性を特徴とする行動の障害で，社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものである。

また，7歳以前に現れ，その状態が継続し，中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。

#### 高機能自閉症

3歳までに現れ，①他人との社会的関係の形成の困難さ，②言葉の発達の遅れ，③興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち，知的発達の遅れを伴わないものをいう。

中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。

### 特別支援教育は、すべての子供にとって分かりやすい指導をすること！

LD，ADHD等の発達障害の子供たちに対しては，次のような配慮が有効とされています。

- 【課題を提示する時には】○やるべきことを明確に（見通しがもてるように）  
○できるだけスモールステップにし，その課題に集中できるように
- 【指示を与える場合には】○短い言葉で，具体的に，はっきりと，伝える  
○言葉だけでなく視覚に訴える
- 【ほめる時には】○その時すぐに，具体的に，できたことやよかったことをほめる
- 【注意する時には】○近付いて，集中させ，穏やかに，話す  
○できるだけ否定的な言葉を使わず，どうすればよかったかを具体的に話す
- 【教室環境等は】○座席は学習に集中しやすい位置に（例：教師の近く，外部の音が入りにくい等）  
○掲示物はシンプルに，必要な情報だけが目に入るように

これらは，発達障害の子供たちだけに必要なことでしょうか。

**特別支援教育を進めていくことは，すべての子供にとって分かりやすい授業，居心地のよい学校をつくっていくことにつながります。**

